

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2013年6月19日

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DOCOMO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 薫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 出水 教博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 出水 教博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2013年6月18日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2013年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3,000円
総額124,402,803,000円

② 効力発生日
2013年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

① 変更の内容及び理由

- ・現在、通称社名として使用している「株式会社NTTドコモ」に社名を統一するため、第1条（商号）を変更する。
- ・今後の事業展開に備えるため、第2条（目的）を変更する。
- ・株式の分割及び単元株制度の採用に伴い、第8条（単元未満株式についての権利）及び第9条（単元未満株式の買増）を新設する。
- ・条文の新設に伴い、条数の繰下げを行う。

② 変更の効力発生日

- ・第1条の変更、第8条及び第9条の新設、条数の繰下げ：2013年10月1日
- ・第2条の変更：2013年6月18日

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、徳広 清志、村上 輝康、中村 卓司を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大田 賢嗣、塩塚 直人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	36,411,991	17,384	10,913	※1	可決 99.39
第2号議案	36,070,027	359,191	10,956	※2	可決 98.45
第3号議案					
徳広 清志	35,892,179	509,157	38,420	※3	可決 97.97
村上 輝康	35,544,252	884,792	10,712		可決 97.02
中村 卓司	33,290,270	3,128,476	21,010		可決 90.87
第4号議案					
大田 賢嗣	36,041,881	376,948	21,005	※3	可決 98.38
塩塚 直人	30,641,473	5,771,811	26,550		可決 83.64

※1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

※2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

※3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、上記確認ができた株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

(注) 徳広 清志氏の氏名に関しては「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しています。